20016
教科書文庫
2
110
31-1880
25000
28316

脩身兒訓卷之三

龜谷行編

第一章　立志

○道近しと雖ども。行ゝざるべバ至る能ハず。事小なりと雖ども。爲ざれバ成らず。韓詩外傳

○有志の士ハ利刃ニ如し。百邪辟易ス。無志ニ人ハ鈍刀の如し。童蒙侮翫ス。言志

東京帝國大學圖書之印
昭和十六年
昭和十六年
昭和十六年

錄

○人事百般を盡く遜讓を要す。但志を師ゐ讓らざるべく。又古人ゐ讓らざるべし。同上

○馬援曰く。丈夫の志たる。窮しては益堅うるべし。老ては益壯なるべし。

第二章　勉強　愛日

○陶淵明の詩に曰く。盛年は重て来らず。一日は再び晨なり難し。時ゐ及びて當ゐ勉強すべし。歲月は人を待たず。

○勃古斯敦（ボックストン）曰く。我他人より一倍の光陰を用ゐ。一倍の勞苦を爲さば。必ず他人乃成せる事業を成し得べし。歐米立志金言

○光陰の重んぜざるを知る則は。定期を怠らざるの習。自ゝと生ずべし。同上

○禮諾爾圖（レソルグ）曰く。辛苦の事は卓絶の才

ゐ進むべきの道なり絶妙の地位を辛苦の人に獲べき恩賞なり　同上

○常ゐ勞作して已まず。職業の繁多なるを嫌とせず。世務ゐ任ず。他人と交通し。實事ゐ砥礪せるを。人生に主義なり。西洋品行論

○もし事の成就せんことを望まば。自ら往て大に為すべし。もし事に成

就せんことを望まざれば。他人ゐ附和すべし。歐米立志金言

○那比爾曰く。困難愈甚しければ。愈多く勞苦を為すべく。危險愈甚しければ。愈多く勇氣を顯すべし。同上

○勤勉の人は。萬物を化して。黄金と為るの術あり。光陰と雖ども。亦之を黄金ゐ化すべし。同上

第三章　學問

○嘉肴ありと雖ども。食はざるときは其旨を知らざる也。至道ありと雖ども。學ばざれば。其善を知らざる也。禮記樂記

○朱子曰く。學問の道。敢て自ら是なりとせず。虛くして以て人に受るべし。自ら得ることあり。

○又曰く。學を爲るは。須らく今日は是ゆゑ。昨日は非なりを覺ゆべし。日々改め月々化して。便ち是長進也。

○薛文清曰く。他事をして。學を好むの心に勝さしめざれば。必ず進むことあり。

○傀文節曰く。書を觀るあと一卷をれむ。一卷の益あり。書を觀ること一日を怠む。一日の益なし。

第四章　交際

○荀子曰く。我を非せむ者は吾が師なり。我を是として當る者は。吾が友なり。我を諂諛する者は我が賊なり。

○善人を璞玉の如し。惡人を錐鑿の如し。玉錐鑿を經ざれば。器を成さず。凡そ我を毀る者は。乃我を成す者也。紳瑜

○小人固より當に遠ざけべし。然れども亦顯に仇敵となるを欲はず。君子固

を以て當に親むべし。然れども亦曲を附和をべからず。願體集

○事を人に問ふは。虛懷を要す。毫も挾む所あるべからざれば。人に替て事を處するを周匝を要し。稍缺く所あるべからず。言志錄

○人と談話するに。屢ば長なるべからざれば。長談は人を倦ましめ。人に嫌はる

智氏家訓

○人と論ずるハ。須らく容貌從容。言語温厚なるべし。決して劇烈なるべからざる。紳瑜

○人の詐りを覺るゝ之を說破せば。其自ら愧る歟待て可なり。若し夫れ愧を知らざる人ハ。又何ぞ責めん。金言

○人の小過を責めば。人ハ陰私を發ク

也。人の舊惡を念ハず。三ツの者を惟以て德を養ふ社ミる所也。亦以て害を遠ざくべし。遵生八牋

○年高く志く德なく。貧極りて恥なく。兇惡ホーて禮歟顧ミば。愚謬ホーて禮歟明ホせば。此四等の人ハ。與る數ニ足ラず。習是編

○一坐の中。好て言を以て人を彈射ス

ふ者あきな。吾宜く端坐沈黙し。以て之を銷せ。此我不言の教せ謂ふ。顧體集

○人に私語を見てハ。耳を傾て竊ホ聽くべと勿せ。人に私室ホ入りてハ。目を側て旁觀せるこせ勿れ。同上

○隣家喪あれば。快飲高歌せ。新喪の人ホ對し。劇談大笑せべからず。紳瑜

○薛文清曰く。鄉人ホ處せる。皆當ホ敬

觚不觚

觚哉觚哉

して之を愛せべし。三尺の童子と雖ども。亦當ホ誠心を以て之ヲ愛すべし。侮慢せべからず。

○又曰く。人の微賤ホ於る。皆當ホ誠敬を以て之を待つべ

し。忍せよし。慢るべからず。

○子弟僮僕。人とあひ爭ふ者あるバ。只自らら戒飾を行ふべし。怒り別人に加ふべからず。金言

第五章　處事

○事を做さ。最も宜く熟思緩處をなし。熟思せざれば其理を得。緩處せざれば其當を得。紳瑜

○遠路に書札を寄せるに。當に前々に於て之を成すべし。發するに臨く。匆々之を成すバ。必ず遺漏多し。金言

○人の書畫を借り。損汚遺失せべからず。閲し畢らバ。即ち還すべし。借書中。偽字あるバ。隨て別紙を以て記出し。本條の下に置くべし。同上

○貝原益軒曰く。盛怒乃時に方り。慎で

妄ヲ簡を與へ。言を發すること勿れ。之を妄ヲすれバ。必ず悔あり。

○許平仲曰く。盛怒の時ヲ於て。堅く忍ひて動かず。心平かるを俟ち。審ヲ〳〵之ヲ應ず。庶幾くハ失なし。

○徑路窄き處ハ。一歩を留め人ヲ與へて行ハしめ。滋味ある時ハ。三分を減ず。人ヲ讓りて嗜まむ。此ハ是世我渉るの法なり。習是編

第六章　治産

○彌爾列爾曰く。工事を勤むるハ。たとひ極て勞苦の業なりとも。中ヲ無量の樂趣充満ス。又自らそ此身を進修する所以の具なり。歐米立志金言

○たとひ卑賤なる辛苦乃職業なりとも。毎日其の定課を完うしたらんヲハ。

を社他の時間を盡くみる甜美なるを覺ゆるなり。同上

○辛苦して賤工を爲し。艱難して衣食を得るハ。百事具足し。枕を高くして。眠るに比も從ぶ。更に幸あり。同上

○正直ハ生業を爲し。人ハ害を加へず。己に屬せざる物を。之を其主に還もべし。同上

○和睦勤儉ハ家者を。家必ず隆え乖戾驕奢なる者を。家必ず敗る。此理券を操るが如し。斷々爽を。且之を驗するを。甚ぞ速ならん。金言

第七章　安分

○譚子曰く。奢る者ハ富みても足らず。儉なる者ハ貧しくても餘あり。奢る者を心常に貧しく。儉なる者ハ心常に富む。

○分を過ぎ福を求めて。適以て禍を速らん。分に安んじ禍は遠ぎくべし。將に自ら福を得んとす。紳瑜

○人の一生は。路を行くが如し。一歩一歩進むこと幾以て。足れりとすべし。歐米立志金言

○伯氏曰く。吾が富は。吾が産業の大なるに非ずして。吾が需用の少きにあり。

第八章　倫常

○白虎通に曰く。三綱とは何の謂ぞや。君臣父子夫婦を謂ふなり。君は臣の綱なり。父は子の綱なり。夫は妻の綱なり。

○孟子曰く。父子親あり。君臣義あり。夫婦別あり。長幼序あり。朋友信あり。

○貝原益軒曰く。孝は百行の本なり。故に人として孝なるなき者は。其本先づ絶つ。他の善行良才ありと雖ども。観るに

足らぎ。

○曾子曰く。父母之を愛せばバ。喜て忘れゞ。父母之を惡めば。懼て怨むなし。父母過ち有ばバ。諫て逆はず。

○程伊川曰く。病て牀に卧し。之を庸醫に委ぬるハ。不慈不孝ニ比す。親ニ事ふる者も。亦醫を知らざる可からゞ。

○父母は其子の顯榮を以て。己の幸と為す。故に子たる者。其恩を忘れ。惡業を行ひ。父母をして憂ひそるこを勿れ。勸善訓蒙

○兄弟を過失ありとも。互に慎んで之を隱諱す。同上

○人。友悌を欲せバ。一身の欲を抑制し。常に兄弟姉妹を惠愛し。其益を思ふこと。猶己の益を欲するがごとくすべし。同上

○族人は皆其祖先を同うし。共に一家族為をのなり。故に互に親愛し。互に保護し。其家名を損せば。之族子孫に傳ふべし。同上

○人其國を愛敬す

勤儉治家之本
讀書起家之本
和順齊家之本
循理保家之本
選朱文公語

ジンキテイ曰ク

為ニ敬ヲ

ることは。猶其父母を愛敬するがごとくなべし。若し國に於て非理の事を為すと雖ども。我之を怨みて。其害族為をべからず。同上

○谷惹西曰く。我が財貨。我が性命は。我に屬する物にあらず。其實は皆我が國に屬するものなり。歐米立志金言

第九章　學德

○陳幾亭曰く。人は周うす所を樂む者

メグミ

は。自ら奉する事と必ず薄し。身ホ奢ル者ハ。惠ミの親ホ及ぶ。畜德錄

○吳懷野曰く。其心厚き者ハ。其福厚し。其量弘き者ハ其德弘し。日計足らざるとも。月計餘りあり。同上

○人乃短を匿はず。人の急をすくはざるハ。仁義の人ニ非ざる也。同上

○君子能く人の危を扶け。人乃急を

すくふ。固より是美事なり。誇らざ也ん益善し。顧體集

○恩を施すと雖ども。後ホ其報を得んとするの念ある者ハ。善を行ふにあらず。唯恩を交換するのミ。之ハ稱譽するに足らず。勸善訓蒙

○人ハ己の產業と。他人ハ窮乏とを比較し。以て恩を施すべし。同上

○小人專ら人に恩を望む。恩過ぐれば感ぜず。君子輕く人の恩を受れば忘れ難し。紳瑜

○我。人に功あれば念ふべうして。而して過ちを念はざる事なからず。人我に恩ありて怨みを忘るべしなれば。而して怨みを忘れざる事なしらず。同上

○薄福の者は必ず刻薄なり。刻薄なれば福更に薄し。厚德の者は必ず寛厚なり。寛厚なれば德更に厚し。同上

○貧者の悲叫を聞きて。感動せざる者は。真に薄情と謂ふべし。他日己が悲み叫ぶことあらん時。人之を聞きて。憫まざるべし。勸懲雜話

○汝。他人を恤まれ。人も亦汝を恤まん。汝善く他人を遇せば。人も亦善く汝を

遇さん 同上

○孔子曰く。善を為す者は。天之れ報るに福を以てし。不善を為す者は。天之れ報るに禍を以てす。孔子家語

○陰徳ある者は陽報あり。陰行ある者は必ず昭名あり。淮南子

○父母善を積めば。子孫家を固くし。父母善を積まざれば。子孫家を覆す。勸懲雜話

○善は善報あり。惡は惡報あり。善惡報なきは。時節未だ至らざるのみ。事林廣記

○劉宗周曰く。一時人を勸めるは口を以てす。百世人を勸むるは書を以てす。善本を刊刻し。廣く流布するに如かず。亦人と善を為すの一端なり。劉氏人譜

第十章 躬行

○薛文清曰く。天地は吾が父母なり。凡

を行ふ所あるべし。吾父母の命を順ふことを知るのみ。其他を恤ふるは違ひらんや。

○又曰く。天を敬まることは。當に吾が心を敬するより始むべし。其心我敬すること能はざるに。能く天を敬すと謂ふ者は妄なり。

○胡文定曰く。心を立つるは。忠信を

主として。欺かざるを以て主本とす。

○孝悌忠信は身を立つるの大本。禮義廉耻は己を行ふの先務なり。省心雜言

○坡可羅曰く。智識は日新進動の活物なり。道德は萬世不易の定則なり。

○難に臨まざれば忠臣の心を見ず。財に臨まざるに義士の節を見ず。省心雜言

○丈夫一生廉耻を重しとす。切に人に

求る勿れ。死生命あり。續小児語

○凡そ児童は。須らく是衣冠整齊。言動端荘なるべし。廉耻の二字を識り得れば。自然る正大光明の氣象あり。言行彙纂

○子貢問て曰く。一言にして以て身を終るまで之を行ふ可き者ありや。子曰く其恕か。己が欲せざる所は。人に施すこと勿れ。

○中庸に曰く。忠恕道を違ること遠からず。諸を己に施して願はざれば。亦人に施すこと勿れ。

○朱子曰く。己が心を盡すを忠とし。己を推して人に及ぼすを恕と為す。

○司馬温公嘗て言ふ。吾人に過る者あり。但平生為す所の事。人に對して言ふべからざる者なし。劉氏人譜

○省心録ニ曰く。晝の為ス所ハ。夜必ズ之を思ひ。善あるバ樂ミ。過ちあるバ懼る。君子なる哉。

○一日の中。或ハ一善言を聞カ。一善行を見。一善事ヲ行ヘバ。此日虛しく度らじとす。紳瑜

○衣垢きて洗ふ。器缺て補ふ。人ハ對して猶慙る色あり。行垢あらば洗ふ。

周廟金人

三緘其口

德缺て補ふ。天ハ對して豈ハ愧る心無からんや。樵談

○程子曰く。言語を慎ミ。以て其德を養ひ。飲食ヲ節ハし。以て其體を養ふ。事の至近ハして。繫る所

至大なる者を。言語飲食ゝ過ぐるハ莫し。
○冨貴ハ傳舍の如し。惟謹慎なきを久
く居ることを得ず。貧賤ハ敝衣の如
し。惟勤儉を以て脱却せべし。習是編
○家長禮を知ぬハ。男女勤儉。衰門と雖
ども亦必ず興るあり。其一時の貧富ハ。
未だ論ずるに足らず。紳瑜
○政を為すに要あり。公と曰ひ。清と曰
ふ。家を成すに道あり。儉と曰ひ。勤と曰
ふ。省心雜言
○司馬温公曰く。凡そ諸〻の卑幼。事大小
となく。専らに行ふことを得ざる毋也。必
ず家長に咨稟せよ。
○自ら重んぜざる者ハ辱を取り。自ら
畏ぢざる者ハ禍を招く。自ら満たぢる
者ハ益を受け。自ら足ぢりとせざる者

を聞く博くを。類體集

○門内嬉笑怒罵を聞くこと罕なるべし。其家範知るべし。座右多く名語格言を書せば。其志趣知るべし。同上

○楊慈湖曰く。智ある者ハ問を好て樂む。智なき者ハ自ら用ゐて憂ふ。富德錄

○人の小過を責めば。人乃陰私を發せん。人の舊惡を念はざるは。真に是妙人

矛盾　紳瑜

○忍に亦辨あり。勢を畏るゝを忍ぶ者ハ忍と為すに足らず。畏る可きの勢無くして忍ぶ者ハ。是を真に忍と為す。同上

○人より恩を受けば。必ず之を報ゆべきこと。猶人より借りたる金貨を還すべきが如き等し。勸善訓蒙

第十一章　警戒

○荀子曰く。人ハ三の不祥あり。幼まして敢て長ハ事へず。賤ハ敢て貴ハ事へず。不肖ハして敢て賢ハ事へざるなり。是人乃三不祥なり。

○不肖を以て人を待つ。愚者と雖ども甘んせず。非禮を以て人を處ども。賤者と雖ども亦怨む。書是編

○食を節ハもて疾を疾まし。言を擇べむ

禍ハし。禍の生ずるハ。天より降るハあらず。皆其口より出る。西疇常言

○凡そ宴會賓客雜坐ハ。質疑問難の時ハ非に。詩文を講説し。自ら博雅を誇る者あらず。恐らくハ知らざる者之を恨みん。金言

○古人の是非を品評するハ可あり。今人乃善惡を妄議するハ不可あり。恨み

戎取るべと。多くハ妄議ハ在り。言志録

○才を猶ハ劍のごとし。善く之を用ゐれ
ば。以て身を衛るべし。善く之を用ゐざ
れバ以て身を殺すハ足る。同上

○人に癖を擬せるハ。卑夫の好む所な
りて。大人長者の賤しむ所なり。計らざ
るの禍を生ずることをあらん。智氏家訓

○人の善を聞て疑ひ。人の惡を聞て信
じ。好て人に短を說き。人の長を計らむ。
其人平生必ず惡ありて善なし。願體集

○我が人ハ如らざるを怨むる戎休よ。
我ハ如ざる者尚衆し。我が人ハ勝る
を誇ふを休よ。我ハ勝る者還多し。紳瑜

○常ハ虛誕を說く者も。時ありて信誠
のことを言ふと雖ども。人之を信ずる。同上

○大醉も人の不善を增す。酒ハ非ず。

更ふ人をして。心ふ有せざるの不善を生ぜしむ。勸善訓蒙

○朝まだき食をさまだき。晝ふして饑ゆ。少くして學をさまたゝ。壯ふして惑ふ。饑る者ハ猶恐ぶべし。惑ふ者ハ奈何とをすべからず。言志錄

○名を成すハ毎ふ窮苦の日ふ在り。事を敗るハ多く得意の時ふ因る。紳瑜

○我如し善を為すバ。一介の寒士と雖ども。人の其德ふ感ずるあり。我如し惡を為せバ。位人臣を極むと雖ども。人乃其過ちを議する有り。同上

○人ハ貴賤を論ぜず。一日當さふ作すべきの事あり。若し飽食煖衣して。事を事とせずんバ何ぞ好結果あるを得ん。願體集

准稟
東京光風社
明治十四年之冬以後製本以此紙為証
廣島縣尋常師範學校
書籍之印
田中新兵衛

修身兒訓卷之三

修身兒訓卷之三 終

東京花風社

明治十三年十一月廿五日版權免許

同十四年五月二日出版

此製本ハ浪華文會トノ約定ニ依リ大阪府教料用ニハ發賣ヲナスベカラズ

東京府士族光風社長
著者出版 亀谷行

東京下谷御徒町一丁目六十七番地
京都製本所
二條通堺町西ヘ入ル町

賣捌

西京
村上勘兵衛
藤井孫兵衛
大谷仁兵衛
佐々木惣四郎
田中治兵衛

大阪
杉本甚助
柳原喜兵衛
岡島真七
梅原亀七